

# 中期経営計画書

策定年月日 2019 年 1 月 30 日

法人名： 公益財団法人青森県育英奨学会

## 法人の設立目的

青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

## 法人の経営目標

優れた人材の育成を基本目標とし、保護者等の経済的理由により優れた能力を持つ、将来を期待される生徒が修学や進学を断念し、勉学の機会が失われることがないよう、保護者等の経済的負担を軽減し、生徒が安心して勉学できる環境の整備・充実に努めるとする経営理念の達成に向けて取り組む。

## 中期経営計画における基本方針と目標

首都圏への進学を希望する生徒が保護者等の経済的理由により断念することがないよう、安価で安心して住むことができる学生寮の安定的な運営に努める。

修学や進学における保護者等の経済的負担及び生徒の経済的な不安を軽減することで、必要とする生徒が将来にわたっても安心して勉学の機会が確保されるよう奨学金事業の適切な運営に努める。

また、これらの事業が社会経済情勢の変化にあっても、時代のニーズを捉え、真に必要とする者に行き届くよう、事業・制度の充実、事業執行の効率化の推進、適正な業務執行体制の構築により安定的に運用されるよう努める。

**目標達成に向けた具体的取組と取組指標**

**① 青森県学生寮事業に係る経営の改善**

**【取組内容など】**  
 ・施設、設備の状況を把握し、計画的かつ効率的な修繕・更新に努め、計画的かつ効果的な広報の実施等による、新規入寮者の増加及び中途退寮者の低減による寮費収入の確保。

**【指標(目標値)】** : 新規入寮者数及び中途退寮者数  
 ・青森県学生寮の安定経営のため、新規入寮者の増加のみならず、中途退寮者を低減させ長期的な入寮生の確保(経常増減額が黒字であった平成24年度を上回る水準)に取り組む。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)	
目標値	新規入寮生	23人	23人	24人	24人	25人
	中途退寮者	13人	13人	13人	13人	13人
実績値	新規入寮生	17人	29人	14人	12人	7人
	中途退寮者	10人	11人	17人	5人	7人
進捗率	新規入寮生	73.91 %	126.09 %	58.33 %	50.00 %	28.00 %
	中途退寮者	130.00 %	118.18 %	76.47 %	260.00 %	185.71 %

2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点	2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点
2023年度の新規入寮者(2022年度末の入寮申込)については、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施していた寮長と事務局が県内高校を訪問し入寮生募集のPRする機会を作ることができず、このような状況が長く続いていることもあり、目標達成には至らなかった。 今後は、新たな広報の検討、実施による、新規入寮者の確保に取り組む。 また、中途退寮者については目標を達成したが、入寮者数と対比的にみると今後も注視していく必要がある。	2023年度の新規入寮者数(2022年度末の入寮申込)については、目標達成に至らなかったことから、入寮者数の更なる改善に向け引き続き効果的な広報の検討、実施に努めていただくとともに、中途退寮者の低減に向け入寮者の満足度の向上につながる取組についても、検討、実施していただきたい。

**② 大学奨学金貸与事業に係る滞納の解消**

**【具体的取組】**  
 ・大学生に対する修学に必要な諸費用にあてるための奨学金の貸与について、事業の安定的な運用のためには、長期滞納者を発生させないことが重要であることから、現年度分の返還率を維持し新規滞納の発生の抑制に取り組む。

**【指標(目標値)】** : 現年度分の返還率  
 ・事業を安定的に運用するため、現年度分の返還率の維持に取り組む。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	97.5%	97.5%	97.5%	97.5%	97.5%
実績値	97.7%	97.7%	98.2%	98.4%	98.7%
進捗率	100.21 %	100.21 %	100.72 %	100.92 %	101.23 %

2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点	2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点
現年度分の返還率については、目標値を達成したことから引き続き返還率の維持、改善に取り組む。	現年度分の返還率のさらなる向上を目指すとともに、過年度分の滞納の縮減に向けても引き続き取り組んでいただきたい。

**③ 高校奨学金貸与事業に係る滞納の解消**

**【具体的取組】**  
 ・高校生等に対する修学に必要な諸費用にあてるための奨学金の貸与について、事業の安定的な運用のためには、長期滞納者を発生させないことが重要であることから、現年度分の返還率を維持し新規滞納の発生の抑制に取り組む。

**【指標(目標値)】** : 現年度分の返還率  
 ・事業を安定的に運用するため、現年度分の返還率の維持に取り組む。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%	87.0%
実績値	88.3%	89.8%	90.7%	91.5%	90.8%
進捗率	101.49 %	103.22 %	104.25 %	105.17 %	104.37 %

2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点	2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点
現年度分の返還率については、目標値を達成したことから引き続き返還率の維持、改善に取り組む。	現年度分の返還率のさらなる向上を目指すとともに、過年度分の滞納の縮減に向けても引き続き取り組んでいただきたい。

**④ 大学入学時奨学金事業に係る社会経済状況等の変化に対応した事業の見直し及び被貸与者の増加**

**【具体的取組】**

- ・適時適切な広報の実施等による被貸与者の増加に取り組む。
- ・国による高等教育の無償化や給付型奨学金の充実等、対象生徒の状況や社会経済状況等の変化を見極め必要に応じて事業の見直しを行う。

**【指標(目標値)】 : 被貸与者数**

・2016年度の事業開始以来、申込者数、被貸与者数が定員に達していないことから、被貸与者の増加(2016・2017年度の平均以上)に向けて取り組む。

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度(最終年度)
目標値	50人	50人	50人	50人	50人
実績値	22人	18人	20人	13人	6人
進捗率	44.00 %	36.00 %	40.00 %	26.00 %	12.00 %

**2023年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点**

本事業の被貸与者数の増減は直接経営に影響するものではないが、目標達成に至っていないことから、必要とする者に制度を利用してもらえるよう、引き続き事業構築したこともみらい課と連携し制度の周知に努める。

**2023年度の達成状況に係る所管課分析・改善点**

本事業が支援を必要とする者に確実に利用されるよう、引き続き制度の周知に努めていただきたい。  
当課においても、事業を所管することもみらい課との調整等、必要なサポートを行う。

定数管理(役・職員数)		(単位:人 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
常勤役員	県派遣職員					
	県職員OB					
	民間からの役員					
	プロパー職員					
	小計①					
常勤職員	県派遣職員					
	県職員OB					
	民間からの職員					
	プロパー職員	3	3	3	3	3
		3	3	3	3	4
	県兼務職員	4	4	4	4	4
	3	4	4	6	6	
	小計②	7	7	7	7	7
		6	7	7	9	10
非常勤役員	県・市町村関係	3	3	3	3	3
		3	3	3	3	3
	民間からの役員	6	6	6	6	6
		6	6	6	6	6
	小計③	9	9	9	9	9
		9	9	9	9	9
非常勤職員	県職員OB	1	1	1	1	1
		1	1	1	1	1
	その他の職員					
	小計④	1	1	1	1	1
		1	1	1	1	1
	臨時職員⑤	11	11	11	11	11
		9	8	8	9	10
<b>合計(①~⑤)</b>		28	28	28	28	28
		25	25	25	28	30

**計画の基本的考え方**

高校奨学金事業及び大学入学時奨学金事業については、県からの補助金により業務量に応じた人員の配置を行っている。今後は生徒数の減少等による被貸与者数の減少に伴い業務量も減少すると予想される。なお、本計画期間内においては配置人員に影響がでるほどの減少にはならないと考えられるため、現状を維持した内容としている。

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
適正な人員数の配置により事業を執行した。今後も引き続き事業規模に応じた、適正な人員数の配置に努める。	本会の事業の執行に要する適正な人員数の配置について、本来県が実施すべき事業については引き続き補助を行う必要があると考える。

経営状況(収支計画)			※一般社団法人、公益社団・財団法人用 (単位:千円 / 上段:計画、下段:実績)					
項目			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
一般正味財産増減の部	経常増減の部	基本財産運用益	1	1	1	1	1	
		特定資産運用益	75	75	75	75	75	
		事業収益	25,860	25,860	25,860	25,860	25,860	
		受取補助金等	29,757	29,757	29,757	29,757	29,757	
		雑収益	8,681	8,681	8,681	8,681	8,681	
		受取寄附金		0				
		(うち県からの補助金)	29,757	29,757	29,757	29,757	29,757	
		計	64,374	64,374	64,374	64,374	64,374	
	経常費用	事業費	64,153	64,153	64,153	64,153	64,153	
		管理費	221	221	221	221	221	
		その他						
		(うち人件費)	45,096	45,096	45,096	45,096	45,096	
		(うち減価償却費)	3,961	3,961	3,961	3,961	3,961	
		計	64,374	64,374	64,374	64,374	64,374	
	当期経常増減額			0	0	0	0	0
	経常外増減の部	経常外収益	その他収益	60	0	0	0	0
			受取補助金	618	618	618	618	618
			受取寄附金	0	2,080	690	18	1,328
経常外費用		固定資産費用						
		特定資産評価損		1,000	1,668	0	0	
		当期経常外増減額	678	618	618	618	618	
当期一般正味財産増減額			678	618	618	618	618	
一般正味財産期首残高			321,490	322,168	322,786	323,404	324,022	
一般正味財産期末残高			327,992	321,825	326,081	317,974	307,822	
指定正味財産増減の部	受取寄付金	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
	受取補助金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
	特定資産運用益	458	458	458	458	458		
	一般正味財産への振替額	▲ 618	▲ 618	▲ 618	▲ 618	▲ 618		
	当期指定正味財産増減額	50,940	50,940	50,940	50,940	50,940		
	指定正味財産期首残高	9,847,863	9,898,803	9,949,743	10,000,683	10,051,623		
	指定正味財産期末残高	9,898,803	9,949,743	10,000,683	10,051,623	10,102,563		
	正味財産期末残高	10,220,971	10,272,529	10,324,087	10,375,645	10,427,203		

### 計画の基本的考え方

・近年の実績を踏まえ、特に学生寮事業については、新規入寮生の確保及び中途退寮者の減少による経営改善を目標とした。これにより学生寮事業の赤字を解消し財団全体で収支均衡を図り、安定的な財団の経営を行うための現実的な計画値を設定した。

計画との乖離状況	(当期一般正味財産増減額)	1009.59 %	588.67 %	1411.81 %	1742.88 %	2889.32 %
	(正味財産期末残高)	0.1 %	0.46 %	0.05 %	0.71 %	1.55 %

※計画との乖離状況(計算式) = |(計画値-実績値)| ÷ |計画値| × 100

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点
・学生寮事業に係る事業収益と大学奨学金事業の雑収益(延滞金収入)の減により、当期経常増減額がマイナスになった。	・各事業において支出の抑制等、経営改善に向けた取組を実施していることについては評価したい。 ・奨学金の貸倒引当金繰入金は、特に高校奨学金事業における未収金額について、過去の実績に基づき一定の率により算定した額と、貸倒引当金繰入金残高との差額を計上している。 このため、高校奨学金事業における未収金額の縮減により改善するものであることから、引き続き縮減に取り組んでいただきたい。

### 長期借入金償還計画

(単位:千円/上段:計画、下段:実績)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
前年度借入残高					
当該年度借入額(新規)					
当該年度元金償還額					
当該年度末借入残高					

### 計画の基本的考え方

計画対比	(年度元金償還額)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
	(年度末借入残高)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

※計画対比(計算式) = 実績値 ÷ 計画値 × 100

2023年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2023年度の実績に係る所管課分析・改善点



**中期経営計画に対する所管課の意見**

<p>基本方針について</p>	<p>基本方針については、財団の設立目的に則したものであるとともに、より効率的・効果的に継続した事業の実施を目指すものとなっており、自立的な法人運営を行っていく上で適切な方針であると考えている。</p>
<p>目標設定について</p>	<p>具体的な取組・指標については、中期経営計画における具体的目標を適切かつ具体的に反映する項目を設定している。                  なお、目標値について、今後も各事業を円滑に実施していく上で重要な内容であり、概ね妥当な数値であると考えている。</p>
<p>定数管理について</p>	<p>これまでは、奨学金の貸与者数や返還者数の増に伴う、業務量の増加に対応できるよう、主に期限付き臨時職員の増配置を行っており、業務量に合った定数となっているが、今後は長期・高額滞納者への対応など、困難事案の増に伴う業務の質の変化にも対応できるよう、適正な人員の配置についての検討が必要になるものと考えている。</p>
<p>収支計画等について</p>	<p>学生寮の入寮者数について、経営の安定化のため、引き続き新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けたより一層の実効性のある取組を実施するとともに、効果的な広報について検討し取り組んでいく必要があるものと考えている。</p>

**所管課の方針**

<p>今後の県としての関与について</p>	<p>(公財)青森県育英奨学会は、設立以来、経済的理由により修学が困難な者に対し施設を利用させ、また、学資を貸与し、これまで本県の大学進学率の向上等に寄与するとともに優れた人材の育成に大きな役割を果たしてきた。                  県教育委員会としても、未来の青森県づくりの基盤となる優れた人材の育成や大学進学率の向上を重要課題として捉え諸施策を推進しているところであり、今後も、当法人の事業が効率的かつ効果的に実施されるよう、引き続き支援するものである。                  また、当法人が抱える経営改善等の諸課題の解決に向けても、引き続き連携し、改善に向けたあらゆる改善策の導入を働きかける必要があると考えている。</p>
-----------------------	---

**2023年度の実績に係る所管課意見等**

<p>改善すべき点等</p>	<p>(公財)青森県育英奨学会の経営については、学生寮事業の収支が大きく影響するものとなっており、学生寮事業の単年度の収益については、年度開始時点での入寮者数により概ね決定するものである。                  このため、これまでも新規入寮生の確保に努めており、2020年度(2019年度末の入寮申込)の新規入寮者数は大幅な増加となったが、新型コロナウイルス感染症の影響や学生のライフスタイルの変化等により、2021年度以降は減少に転じている。                  2021年度からは、新規入寮生確保に向けた広報活動の取組強化が図られているが、成果としての新入寮生の増加には至っていないことから、財団においては、これまでの取組の効果検証を行い、一定数の入寮生が継続的に確保されるよう、引き続きあらゆる取組を検討、実施していただきたい。                  県では新たな広報の助言等必要なサポートを行う。</p>
----------------	---